地域計画のブラッシュアップに向けて

令和7年10月

農林水産省

目 次

1	地域計画の策定状況 ・・・・・・・・・・・・・・・2
2	地域計画のブラッシュアップに向けた取組 ・・・・・・・・7
3	地域計画のブラッシュアップのイメージ ・・・・・・・・・14
4	地域計画の実現に向けた支援・・・・・・・・・・・・20
(参考)	
(多名)	地域計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・35
	地域計画の策定状況一都道府県別一 ・・・・・・・・・・36

1 地域計画の策定状況

1-1 地域計画の策定状況(令和7年4月末時点)

- 令和7年4月末時点の地域計画の策定数は、全国1,615市町村、18,894地区。
- 地域計画区域内の農用地等面積は422万ha。うち、将来の受け手が位置付けられていない農地面積は134万ha。

項目	令和7年4月末時点 (確定値)
策定市町村数	1,615市町村
策定された地域計画数	18,894地区
	(策定予定数:2.0万地区)
地域計画区域内の農用地等面積※	422万 h a
うち 目標地図に位置付けられた 農業者の10年後の経営面積	288万 h a
うち 将来の受け手が位置付けられていない農地面積	134万 h a

[※] 農用地等面積には、畜舎・共同利用施設などの農業用施設面積が含まれる。

(参考) 地域ブロック別の状況

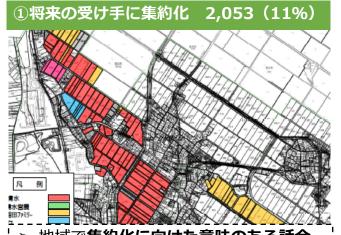
			令和7年4月末時点(確定値) 							
	項 目	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国四国	九州 沖縄	全国
策定市	ī町村数	172	223	394	80	119	172	195	260	1,615
	(参考:策定予定数)	172	223	395	80	120	174	197	265	1,626
策定さ	れた地域計画数	489	2,513	3,050	1,998	1,033	3,906	2,216	3,689	18,894
	(参考:策定予定数)	489	2,514	3,120	1,998	1,158	4,350	2,271	3,705	19,605
地域計 (万h	h画区域内の農用地等面積 a)	120.0	84.4	67.9	30.8	13.6	16.6	37.6	51.4	422.2
	目標地図に位置付けられた 農業者の10年後の経営面積	108.7 (91%)	54.1 (64%)	34.5 (51%)	23.9 (77%)	7.8 (57%)	11.5 (69%)	15.0 (40%)	32.9 (64%)	288.3 (68%)
	将来の受け手が位置付けら れていない農地面積	11.2 (9%)	30.3 (36%)	33.4 (49%)	6.9 (23%)	5.8 (43%)	5.1 (31%)	22.6 (60%)	18.5 (36%)	133.9 (32%)

^{※1} カッコ内は、地域計画区域内の農用地等面積に占める割合。

^{※2} 四捨五入の関係により数値の合計が合わない場合がある。

1-2 目標地図の分類

○ **目標地図**を5つの類型に**分類すると、「将来の受け手に集約化」**することが明確化されているものは、**約1割にとどまっている**。



⇒ 地域で集約化に向けた意味のある話合いができた地域



▶ 現在の農地利用の状況を把握するに留 まり、10年後の姿まで協議できなかっ た地域



➢ 将来(10年後)の受け手が不在である 農地の明確化はしたが、その受け手を 位置付けられなかった地域





▶ 地域の農地の集約化の方向性はまと まったが、誰が利用するかまでは合意 に至らなかった地域

⑤その他 417 (2%)



⇒ 地域の協議がほとんどできず一部の利用 者のみで計画を策定した地域、年齢構成 や意向のみで策定した地域 等

(参考) 地域ブロック別の状況

目標地	也図の類型	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国四国	九州沖縄	全国
	目標地図数	489	2,513	3,050	1,998	1,033	3,906	2,216	3,689	18,894
①将来の受け	手に集約化	178 (36%)	259 (10%)	103 (3%)	418 (21%)	184 (18%)	513 (13%)	107 (5%)	291 (8%)	2,053 (11%)
②現況地図に	ほぼ近い	243 (50%)	731 (29%)	1,173 (38%)	1,003 (50%)	526 (51%)	1,991 (51%)	737 (33%)	2,132 (58%)	8,536 (45%)
③将来の受け	†手が不足	16 (3%)	1,395 (56%)	1,642 (54%)	568 (28%)	263 (25%)	1,218 (31%)	1,370 (62%)	1,218 (33%)	7,690 (41%)
•	「向性はあるが ・手の特定を保留	18 (4%)	112 (4%)	4 (0.1%)	1 (0.1%)	5 (0.5%)	58 (1%)	0	0	198 (1%)
	也利用が確実な ・を区域設定等	34 (7%)	16 (1%)	128 (4%)	8 (0.4%)	55 (5%)	126 (3%)	2 (0.1%)	48 (1%)	417 (2%)

6

2 地域計画のブラッシュアップに向けた取組

2-1 地域計画のブラッシュアップの必要性

- ●類型①「将来の受け手に集約化」は1割にとどまり、残りの 9割については、ブラッシュアップが必要
- ●地域計画は一度作って終わりではなく、継続的に見直すもの

地域計画のブラッシュアップを全国的に展開する必要

● アンケート結果を踏まえたノウハウの横展開

※地域計画を策定した市町村及び関係者を対象にアンケート調査を実施 (R7.5.9~R7.6.13) 【回答数】1,003市町村及び4,595名の関係者

● 目標地図の素案作成を担う農業委員会の役割を改めて明確化

2-2 目標地図の類型ごとの今後必要な対応





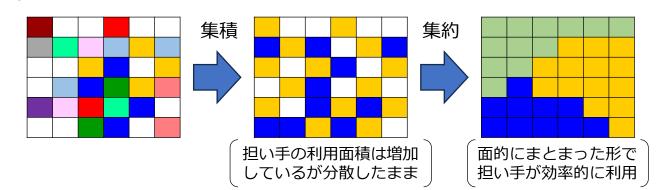






- ●地域計画の実現に向けた取組〔農地バンクを通じた農地の権利設定〕
- ●地域の実情に応じて、必要な見直し (地域計画の広域化等)
- ●地域計画のブラッシュアップ(目標の再設定) 担い手への農地の集約 受け手不在農地の解消 担い手の育成・確保
- ●地域計画の実現に向けた取組 〔農地バンクを通じた農地の権利設定〕

(参考) 担い手への農地の集積・集約のイメージ



2-3 地域計画のブラッシュアップに向けた取組①

[市町村]

アンケート結果概要

- 協議を多く開催したり、相談する担当を 明確化した市町村では、地域でしつかりと 話合いを行った傾向
- 協議の参加者は、今後の協議に向け「話合いの目的やテーマの明確化」(44%)「若者や女性の参加」(45%)などの工夫が必要と回答
- 多くの市町村(53%)で目標地図に地域外の担い手を位置付けており、そういった者も協議に参加する必要
- 7年度以降の具体的な取組は、実現に向けた体制整備が必要と回答



より**多くの関係者が参加し、具体的に協議を重ね**るとともに、その過程で農業者等が行政に随時相談できる窓口や取組を推進する体制を整備しておくことが重要

今後必要な取組

- 市町村が中心となって、農業委員会、 JA、土地改良区、農地バンク、都道府県 (普及員等)などの関係機関・団体と一 体となった推進体制を整備(既存組織も 活用)
- 将来の地域農業のあり方や目標地図をベースにした調整など、話合いの目的やテーマを明確化した上で、できる限り多く協議を開催
- **若者や女性、地域外の担い手**など多様 な関係者にも**参加を呼びかけ、協議の場 に参加する機会を確保**
- 市町村内の部局を超えた横断的な連携体制を整備し、協議や話合いの過程で、 農業者等からの相談を確実に受けられる 担当を明確化し、相談窓口として周知

2-3 地域計画のブラッシュアップに向けた取組②

[農業委員会]

アンケート結果概要

○ 農業を担う者を**位置付けられなかった** 理由は、「所在はわかるが所有者等の意 向把握不可」(31%)など、意向把握がで きていないことが多かった



受け手・出し手の**意向**を丁寧に**把握**し、 地域計画のブラッシュアップに向けた**目 標地図の素案作成を行う**ことが重要

今後必要な取組

- 地域の実情に応じて、農業委員会 の役割を改めて明確化した上で、農地 の出し手と受け手の意向把握を徹底
- その上で、目標地図の実現に向け、 農地バンクを通じた農地の集約化に必 要な土地利用調整を実施

[都道府県]

アンケート結果概要

○ 役立ったサポートは、「県からの情報 提供や助言」(63%)「周辺市町村からの 情報提供や助言」(37%)が多かった。



成功事例の横展開をはじめ県・市町村間 の情報の共有が効果的

今後必要な取組

○ 引き続き、市町村間の連携を推進しつつ、地域外の担い手や農業参入者のリスト化、普及指導員による話合いや産地づくりの支援など、支援体制を整備し、地域の実情に応じて市町村等の取組を最大限にサポート



地域計画のブラッシュアップにおける農業委員会の役割

- 農業委員会は、地域の農業者と密接な関係を有し、農用地の利用の意向等を随時把握していることから、法律上 も、市町村の求めに応じて**目標地図の素案を作成(ブラッシュアップにおいても同様**)。
- このため、農業委員会の**具体的な役割等を改めて明確化**し、目標地図のブラッシュアップに向けて主体的に活動 できるよう**通知を発出**。併せて、市町村など関係機関に対しても、地域計画のブラッシュアップの推進について通 知を発出。

【通知(各農業委員会長宛)のポイント】

第1 地域計画のブラッシュアップに向けた役割と取組例

1 農地所有者等の意向把握と現況地図の作成・更新 農業委員会は、農地の出し手と受け手の意向把握を 十分に行い、当該意向を踏まえた現況地図を作成して 市町村等の関係機関に情報共有するとともに、協議の 場での意見交換に活用。

2 協議の場における具体的な取組

農業委員会は、協議の場において、1により作成し た現況地図を用いて協議し、その結果を目標地図の素 案に反映。

また、より多くの関係者の参加を促すための声掛け 等も積極的に実施。

3 目標地図の素案の更新・提出等

農業委員会は、把握した意向や協議の場での検 討を踏まえて目標地図の素案を更新し、市町村に提 出。この際、業務の効率化に向け、目標地図のデジ タル地図化に努める。

4 地域計画の実現のための取組

農業委員会は、農地の集約化に向けた土地利用 調整を行い、農地中間管理機構への利用権の設定等 を促進。この際、地域内の担い手が不足している場 合の受入れや、所有者不明農地の活用等を実施。

第2 国の支援策

国は、農業委員会サポートシステム及び農地利用 最適化交付金の積極的な活用を促し、農業委員会の活 動を支援。

(参考)現行通知における農業委員会の役割

【農業経営基盤強化促進法の基本要綱(通知)抜粋】

第12 地域計画推進事業

- 2 農業者等による協議の場の設置等
- (2)協議の進め方
 - ⑤ 関係機関の役割
 - (iii) 農業委員会は、農業委員や農地利用最適化推進委員を協議の場に参加させるとともに、当該地域における農用地の出し手及び受け手の意向、新規就農者及び後継者の情報、遊休農地及び所有者不明農地並びに国有農地の情報を提供してください。

3 地域計画の作成

- (2) 目標地図の作成
 - ② 農業委員会による目標地図の素案の作成

農業委員会は、区域内の農用地の保有及び利用の状況、当該農用地を保有し、又は利用する者の農業上の利用の意向その他の農用地の効率的かつ総合的な利用に資する情報を勘案して、目標地図の素案を作成するものとします。

8 農業委員会による利用権の設定等の促進等

(1) 農業委員会は、地域計画の区域内において、地域計画の達成に資するよう、その区域内の農用地等について所有権、地上権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者に対し、当該農用地等について農地中間管理機構に利用権の設定等を行うことを積極的に促してください。

(別紙9)協議の場の設置及び協議する事項の考え方第2協議の場で活用する資料

③ 農業委員会は、農用地の保有及び利用の状況、農用地の所有者の農業上の利用の意向その他の農用地の効率的な利用に資する情報を提供してください。

(別紙10) 目標地図の作成手順・考え方について

- 第1 目標地図の作成手順
 - 1 所有者等の意向把握

農地利用最適化推進委員及び農業委員は、農地利用の最適 化に係る活動を通じて農地の出し手・受け手の意向を聞き取 り、タブレットに記録します。

2 意向調査に基づく現状地図・分析できる地図の作成

農業委員会は、所有者等の情報、農地の所在・地目・面積、 遊休農地か否か等の農地関係の現状を示した「現状地図」と、 1により把握した所有者等の意向を基に、年齢別、意向別 (規模拡大・縮小等)、後継者の有無等を区分した「分析で きる地図」を作成します。

3 地域計画のブラッシュアップのイメージ

地域の実情に

例:市町村が中心となって、関係機関・団体と一体となった推進体制を整備

● 地域農業の将来の在り方の再確認

例:幅広い関係者と農地利用の在り方を含めた地域農業の将来像を再度共有

● 出し手・受け手の意向把握

例:**農業委員会**による受け手不在農地の出し手(本人・家族)の意向把握 所有者・共有者不明農地の活用検討

● 継続的な協議の実施

例:市町村による協議の開催(必要に応じて複数回) 市町村や農業委員会による話合いに未参加の関係者や地域外の担い手への参加の呼びかけ

● 新規就農者誘致に向けた取組

例:市町村や農業委員会による新規就農者誘致エリアの設定 農地バンクやJAによるトレーニングファームの設置

● 担い手の受入に向けた取組

例:担い手の誘致エリアの設定

● 産地づくりに向けた取組

例:市町村やJA、都道府県による作物や栽培手法(有機農業等)に応じたエリアの設定 農地バンクや土地改良区による基盤整備事業への取組、農地交換に係る話合いの実施

これらの取組を通じて 担い手への農地の集約、 受け手不在農地の解消等



目標地図に反映

(地域計画のブラッシュアップ)



目標地図に即し、 農地バンクを通じて 権利設定・集約化

3-2 地域計画のブラッシュアップのイメージ① (用途に応じたエリア設定)

- 当地区は山間部が多く、耕作放棄や鳥獣被害が深刻化し、高齢化や担い手不足による農地の維持管理が大きな課題。
- 当地区内で人・農地プランを作成していた7地区は共通の課題を抱え、多くの担い手が地区を跨いで耕作している 現状を踏まえ、地域計画の策定に当たっては、これら7地区を統合。
- 今後は、広域的な視点をベースに集落営農の統合・法人化や担い手への農地の集約化、作物や栽培手法に応じた エリア設定を目指して地域計画をブラッシュアップ。

【ブラッシュアップ後のイメージ】



- 区域内の農用地等面積:492ha (うち受け手不在農地: 73ha)
- 位置付けられた農業者:166人(うち担い手:71人)

【地域農業の目指す姿】

水田農業の基盤を強化しつつ、有機農業によるいちご、 キュウリ等の産地化

【ブラッシュアップの内容】

- ○出し手・受け手本人に加え、後継者や 配偶者の意向を把握
- ○話合いに未参加の関係者への呼びかけ
- ○地域農業の将来の在り方の再確認
- ○作物や栽培手法に応じたエリア調整
- ○所有者等への説明
- ○集落営農の統合・法人化に向けた調整

3-2 地域計画のブラッシュアップのイメージ②(新規就農者誘致)

- 市街化区域近郊に隣接する当地区は、園芸産地の復活を目指し地域内外からの新規就農者の確保が課題。
- 地元の若手農業者を含む4名が中心となって、関係団体を巻き込み、新規就農者の誘致を図るエリアなど、 品目別のエリア分けを目指し、地域計画をブラッシュアップ。

【ブラッシュアップ後のイメージ】



区域内の農用地等面積:166ha(うち受け手不在農地:15ha)

○ 位置付けられた農業者:23人(うち担い手:22人)

【地域農業の目指す姿】

水田農業の団地化を進めつつ、新規就農者を確保し、ホウレンソウやいちご等の産地化

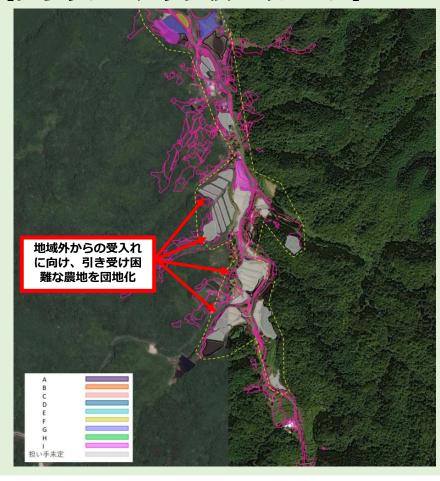
【ブラッシュアップの内容】

- ○出し手・受け手本人に加え、後継者や 配偶者の意向を把握
- ○話合いに未参加の関係者への呼びかけ
- ○地域農業の将来の在り方の再確認
- ○受け手不在エリアにおける調整
- ○所有者等への説明
- ○新規就農者の誘致に向けた取組

3-2 地域計画のブラッシュアップのイメージ③ (受け手不在農地の団地化・担い手誘致)

- 中山間地域に小規模な未整備農地が多く存在する当地区は、農業者の高齢化に伴い農地の維持管理が課題。
- 担い手が引き受け可能な農地は担い手に集積しつつ、引き受けが困難な農地については、地域外の担い手と連携 し、栽培の手間が軽減できる作物による粗放的利用を視野に、地域計画をブラッシュアップ。

【ブラッシュアップ後のイメージ】



- 区域内の農用地等面積:67ha(うち受け手不在農地:57ha)
- 位置付けられた農業者:9人(うち担い手:3人)

【地域農業の目指す姿】

水稲・飼料作物・畜産をベースとしつつ、水田利用が困難 な農地は、地域外の担い手と連携し、飼料作物による粗放 的利用

【ブラッシュアップの内容】

- ○出し手・受け手本人に加え、後継者や配 偶者の意向を把握
- ○話合いに未参加の関係者への呼びかけ
- ○地域農業の将来の在り方の再確認
- ○受け手が引受け困難な農地の明確化
- ○地域外からの受入に向けた団地化の調整
- ○地域外の担い手と地域との調整
- ○栽培方法の実証等

3-3 地域計画のブラッシュアップの進め方

- 地域計画は、一度策定して終わりではなく、随時(年一回以上)ブラッシュアップをしていくことが重要。
- ブラッシュアップに向け、以下を参考に関係機関と調整の上、取組を実施。



[※]新・農業人フェア(11月9日(大阪)、11月23日(東京))

4 地域計画の実現に向けた支援

(参考) 地域計画の実現に向けた支援

令和8年度予算概算要求額 72,463百万円(前年度 –)の内数

く対策のポイント>

ブラ

ツ

シ

ユ

ア

ツ

プ

令和7年3月末までに全国で約1万9千地区の地域計画が策定されたところ、農地の適正利用の確保までは話し合いを進めることができなかった地域が見受けられることから、地域計画の見直しを進めつつ、将来像が明確となった地域計画の実現に向けて取組を後押しします。

<事業の全体像>

地域計画

将来の農地利用を明確化した地域農業の設計図

策定地区数 18,633(令和7年3月)



- ・現況にほぼ近い目標地図
- ・将来の受け手が不在の計画が多い状況

将来像が明確となるように 見直し



将来(10年後)の受け手が不在である農地の明確化はしたが、その受け手を位置付けられなかった地域の例

○目標地図に沿った農地の集約化

- ・農地集約化促進事業【8,091百万円】 地域で一体となった生産性向上等に向けた集約化の 取組を支援
- ・機構集積支援事業【3,720百万円】 遊休農地所有者や不在地主等の利用意向調査、 農地等のデータベースの運用等を支援
- ・農地利用最適化交付金【4,051百万円】 農業委員会による農地利用の最適化活動を支援
- ・農地中間管理機構事業【7,973百万円】農地バンクの事業費(農地賃料、保全管理経費、 遊休農地解消経費、畦畔除去経費)及び事務費 (人件費、業務委託費)等を支援

関連対策

- •農地耕作条件改善事業
- •農地中間管理機構関連農地整備事業 等

○受け手不在農地解消のための外部からの担い手 の誘致

・農業経営・就農支援体制整備推進事業 【1,130百万円の内数】

都道府県等が行う地域外の担い手の誘致を支援

・新規就農者育成総合対策のうち農地の受け手確保 に向けた新規就農者誘致環境整備事業 【17,684百万円の内数】

新規就農者を誘致するための体制づくりや研修農場の整備等を支援

地域計画実現への支援

- ○地域計画に位置付けられた農業を担う者の経営発 展等
- ・農地利用効率化等支援交付金【3,007百万円】 地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となって農 地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必 要な機械・施設の導入等を支援
- ・集落営農連携促進等事業【200百万円】 地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合 併による広域展開での効率的な生産・販売体制の確立 等に向けた取組を支援
- ·新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業 【17,684百万円の内数】

就農後における経営発展のための機械導入等を支援

・雇用就農総合対策のうち雇用体制強化事業 【4,483百万円の内数】

経営体における就労条件を改善する取組を支援

- ○地域計画に沿った産地化等農業生産活動支援の ための共同利用施設の再編・集約化等
- ・強い農業づくり総合支援交付金【12,152百万円】 産地の収益力強化に必要な産地基幹施設の整備等 を支援
- ·新基本計画実装·農業構造転換支援事業 【9,971百万円】

老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援

(参考)農地の集約化等の取組の加速化

令和8年度予算概算要求額 29,289百万円(前年度 16,463百万円)

く対策のポイントン

地域計画の実現に向けて、農地中間管理機構(農地バンク)を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地 利用の最適化活動を支援します。

く政策目標>

担い手への農地集積率向上(7割「令和12年度まで])

<事業の全体像>

業 委 員 会 等

機構集積支援事業

農業委員会等が農地法等に基づく業務を効 果的・効率的に遂行できるようにするための支援

農地利用最適化交付金

農地利用最適化推進委員等による農業 委員会の農地利用の最適化活動を支援

所有者不明農地対策事業

所有者不明農地の発生防止及びその活 用を促進するための支援

- 。 農業委員会交付金
- ∘ 都道府県農業委員会ネットワーク機構 負担金
- 。農地調整費交付金

農地中間管理機構

農地中間管理機構事業

農地バンクによる農地の集約化等に係る事業運営等に要す る経費、農地バンク等が行う遊休農地解消や畦畔除去のた めの簡易な整備等を支援

農地集約化促進事業

地域計画の実現に向け、農地バンクを通じた貸借により、農 地の集約化等に取り組む地域や受け手が位置付けられてい ない農地を活用して外部から担い手の誘致に取り組む地域を 支援

農地バンクを中心とする関係者の連携で農地の集約化等を加速化

地域計画の実現に向け、農地バンクを活用

地域計画策定

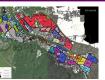
集約化が進展するほか、将来の 農地利用が描けていない、将来 の受け手が不在等の課題も判明





地域計画実現

地域計画の早期実現による生産性向上 のほか、農地を担う大規模経営体の育成 や新たな担い手の誘致等を実現





策

対

- 農業競争力強化基盤整備事業<公共>
- 農地耕作条件改善事業

関

農地利用効率化等支援交付金

連

持続的生産強化対策事業

うち、果樹の生産増大への転換、茶・薬用作物等支援対策

農地中間管理機構の機能強化と担い手への農地の集約化の推進

令和8年度予算概算要求額 16,065百万円(前年度 4,276百万円)

く対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けた、農地中間管理機構(農地バンク)による貸借及び農作業受委託を進めることで、**農地バンクを活用した農地の集約化等** の取組を支援するとともに、農業者の大幅な減少や受け手不在農地の発生など地域計画の策定により顕在化した課題に対応するため、**農地バンクによる大規模経営体への集約化や新たな担い手を誘致**するための取組を支援します。

<政策目標>

担い手への農地集積率向上(7割[令和12年度まで])

く事業の内容>

1. 農地中間管理機構事業

7,973百万円 (前年度 4,276百万円)

農地バンクがリタイアする農業者の農地を積極的に借り入れ、受け手が確保されるまでの間の保全管理及びきめ細やかな現場活動を行う農地相談員の配置等による事業推進など農地バンク事業の実施に係る経費を支援します。また、農地バンク等が行う遊休農地の解消や畦畔除去の取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子助成を行います。

2. 農地集約化促進事業

8,091百万円 (前年度 -)

地域計画の実現に向け、**農地バンクを通じた貸借・農作業受委託**により、**農地の集約化等に取り組む地域**を支援します。また、生産コストの低減を実現するため、生産性向上に向けた**大規模な農地の集約化等**の取組を支援します。更に**地域計画において受け手が位置付けられていない農地等を活用**して**新たな担い手を誘致する団地の創出**に取り組む地域を支援します。

<事業の流れ>

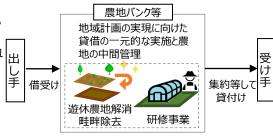


く事業イメージ>

農地バンクによる農地の集約化等(イメージ)

農地バンクの機能強化

- 地域計画の実現に向け、農地の権利 設定を一元的に担う農地バンクの運営や 農地相談員による現場活動等を支援
- 農地相談員による現場にある。 ○ 農地バンク等が受け手が位置付けられ ていない農地の中間管理や解消又は連 坦する農地の畦畔除去を行い、担い手 等に転貸する取組を支援
- 農地バンクによる新規就農者向けの 研修や就農予定地の確保を支援



農地集約化の促進

① 集約化加速タイプ

農地バンクを通じた担い手の農地の集約化を推進するため、農地バンクから転貸された団地面積に応じて地域に支援金を交付

これに加え、受け手不在農地を含めて生産性向上に向けた大規模な農地の集約化や誘致団地の創出に取り組む地域に支援金を加算

② 地域集約化実現タイプ

農地の集約化を目指す目標地図が作成された地域において、目標地図に基づく集約化を実現するため、地域のまとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域に支援金を交付



→大規模経営体の 農地を集約化

受け手不在農 地等を集約化し → 新たな担い手を 誘致する団地を 形成

[お問い合わせ先] 経営局農地政策課(03-3591-138923

農業委員会による農地利用の最適化の推進

令和8年度予算概算要求額 13,224百万円(前年度 12,187百万円)

く対策のポイント>

地域が目指すべき**農地の将来像である地域計画の実現**に向けた、**農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動等の取組に必要な経費を支援**します。

<政策目標>

担い手への農地集積率向上(7割[令和12年度まで])

く事業の内容>

1. 農業委員会交付金

4,718百万円 (前年度 4,718百万円)

農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手 当に必要な基礎的経費を交付します。

2. 機構集積支援事業

3,720百万円 (前年度 2,749百万円)

遊休農地所有者や不在地主等への意向調査、所有者不明農地に係る権利関係調査や公示制度に必要な手続、農地等のデータベースの運用等を支援します。

3. 農地利用最適化交付金

4,051百万円 (前年度 4,051百万円)

農地利用最適化推進委員等による農業委員会の**農地利用の最適化活動**に要する経費を支援します。

- 4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 523百万円 (前年度 523百万円) 都道府県農業委員会ネットワーク機構(都道府県農業会議)が行う農地法に
- 規定された業務に要する経費を支援します。 5. 農地調整費交付金

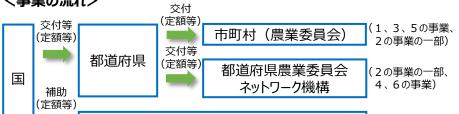
47百万円 (前年度 47百万円)

(2の事業の一部)

農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。

6. 所有者不明農地対策事業 165百万円 (前年度 99百万円) 所有者不明農地の解消に向けた農業委員会の取組を牽引する取組を支援します。

<事業の流れ>



全国農業委員会ネットワーク機構

く事業イメージン

農業委員会の活動

- 農地法等に基づく業務(農地の権利移動に係る許可等)
- 農地利用の最適化のための活動(農地の集積・集約化、遊休農地の解消等)
 - ← 地域計画の実現に向けた取組

【A農業委員会の活動事例】

- ・ 事務局が実施した耕作者等へのアンケート結果を踏まえ、 農地利用最適化推進委員等が各担当地区における 話し合いを主導。
- ・ 耕作者等が主体的に取り組むよう促しながら、地区ごとの 話し合いをそれぞれ複数回開催し、令和7年3月末時点で 18地区の地域計画が策定された。
- ※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート

農業委員会による地域計画の実現に向けた取組の推進

【農地利用最適化交付金】

・ 農業委員会が行う農地利用の最適化活動(農地の集積・集約化、遊休農地の解消等)に係る活動量や成果に応じて交付(委員報酬に限らず農業委員会の最適化業務に対して交付することも可能)

【機構集積支援事業】

・ 農業委員会が行う農地の利用調整、各種調査、農地台帳の整備等の活動を支援

[お問い合わせ先] (1、3、4の事業)経営局農地政策課(03-3591-1389) (2、6の事業) 農地政策課(03-6744-2152)

(5の事業) 農地政策課 (03-6744-2153)4

農業競争力強化基盤整備事業〈公共〉

令和8年度予算概算要求額 80,339百万円(前年度 67,763百万円)

農業競争力強化を図るための基盤整備

く対策のポイント>

農業競争力強化を図るため、農地中間管理機構等とも連携し、農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の更新・長寿命化等を行い、担い手への農地 集積・集約化や高収益作物への転換、水利用の効率化、水管理の省力化等を推進します。

<政策目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減(6割削減(現状比))
- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合(100%を維持)

く事業の全体像>

1. 農業競争力強化農地整備事業

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、 生産効率の向上、高収益作物への転換等を図る農地の大区画 化・汎用化など、農地の整備を推進します。

2. 農地中間管理機構関連農地整備事業

農地中間管理機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・ 同意・費用負担によらずに行う基盤整備を支援します。

3. 水利施設整備事業

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT活用等により水利用の効率化、水管理の省力化を図ります。

4. 畑地帯総合整備事業

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における畑作物・園芸作物を導入した営農体系への転換のための汎用化・畑地化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

<事業の流れ>



市町村等

暗渠の整備による 水田の汎用化



圃場の大区画化



世畔除去による 畑地の区画整理及び 区画拡大 かんがい施設の整備

-----農業水利施設の整備



頭首工の改修



水路のパイプライン化



ゲートの自動化



小水力発電施設の設置

[お問い合わせ先]

(1、2の事業) 居

(3、4の事業)

農村振興局農地資源課

(03-6744-2208)

水資源課

(03-3502-6246)5

農地耕作条件改善事業

令和8年度予算概算要求額 21,235百万円(前年度 19,843百万円)

く対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の 増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせて支援します。

<事業目標>

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減(6割削減(現状比))

<事業の内容>

地域の多様なニーズに応じて、以下の1~6を支援します(1~6は組み合わせることが可)。

1. 農地集積促進

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換

高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施 設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入

スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。

4. 病害虫対策

農地の土層改良や排水対策等の**病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援**します。

5. 水田貯留機能向上

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。

6. 土地利用調整

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

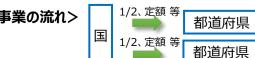
- ※地域計画内における整備農地周辺の**未整備農地を整備**する場合、機**構集積推進費**の活用が可能
- ※**高収益作物の転換割合**に応じ、**高収益作物導入促進費**の活用が可能

(事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、**高収益作物導入推進費**の活用が可能)

【実施区域】農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】総事業費200万円以上、農業者数2者以上等

<事業の流れ>



< 事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善への支援







高収益作物への転換に向けた支援





スマート農業導入への支援





「田んぼダム」の取組支援







市町村等

農地利用効率化等支援交付金

令和8年度予算概算要求額 3,007百万円(前年度 1,986百万円)

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

<事業目標>

担い手への農地集積率向上(7割[令和12年度まで])

く事業の内容>

1. 地域農業構造転換支援タイプ

地域計画の早期実現を後押しするため、地域の中核となって農地を引き受ける 担い手の取組に必要な農業用機械・施設の導入、農業用機械のリース導入を 支援します。

【補助率: 購入 3/10、リース 定額 (上限1,500万円)】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画に位置付けられた担い手が、融資を受けて、**経営改善の取組** に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援します。

【補助率:3/10(上限300万円等)】

<事業の流れ>

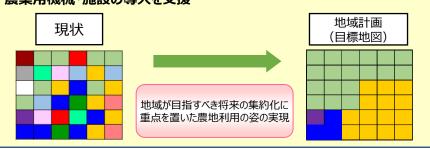


<事業イメージ>

令和6年度末までに地域計画が策定され、 地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

<地域農業構造転換支援タイプ>

- ・ 地域計画に基づき、**農地の目標集積率の向上を目指す地域**(6割以上 (中山間地域5割以上))において、
- ・ 地域の中核となって農地を引き受ける担い手 (経営面積の3割又は4ha 以上の拡大) に対し、
- ・農業用機械・施設の導入を支援



地域農業の維持・発展

(この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施)

[お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室(03-6744-2148)

農業経営·就農支援体制整備推進事業

令和8年度予算概算要求額 1,130百万円(前年度600百万円)

<対策のポイント>

都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、就農・参入等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・ 調整、農業経営の改善、法人化や円滑な継承等に必要な助言・指導などを行う取組を支援します。

<事業目標>

支援実施から5年後における農業者の経営戦略目標を達成した経営体数の増加(支援経営体数の8割)

く事業の内容>

1. 農業経営・就農サポート推進事業

700百万円 (前年度 425百万円)

都道府県が就農・参入や農業経営をサポートする農業経営・就農支援センターを整備し、就農・参入等の相談対応、就農・参入候補市町村等との調整、農業経営の改善、法人化や農業経営の円滑な継承等の課題を有する農業者の掘り起こし及び課題解決のための専門家によるアドバイス等を行う取組を支援します。

2. 経営発展·就農促進委託事業

400百万円 (前年度 145百万円)

農業者の経営基盤の強化に資する、**農業経営人材を育成する研修プログラム**、 **農業法人の企業価値評価手法、外部からの担い手誘致に関する計画策定等の** 研究・開発を行います。

3. 優良経営体表彰等事業

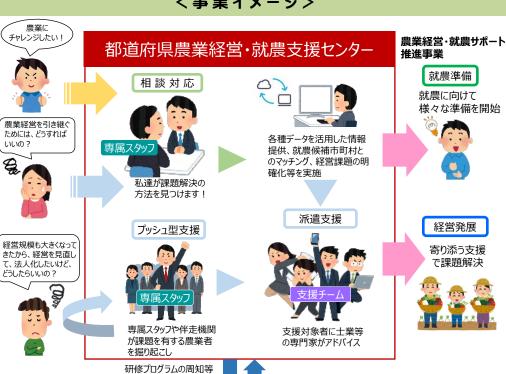
30百万円(前年度 30百万円)

全国の優れた農業経営体の表彰及び「全国農業担い手サミット」の開催を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>



民間団体

開発の取組等

研修プログラム、企業価値評価、外部からの担い手誘致計画の研究・

経営発展·就農促進 委託事業

28

[お問い合わせ先] 経営局経営政策課(03-3502-6441)

センターの活動を後押し等

<対策のポイント>

新規就農者に対する経営発展のための機械·施設等の導入を都道府県と連携して親元就農も含めて支援します。

<事業目標>

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

く事業の内容>

就農後の経営発展のために、都道府県が新規就農者の初期投資の取組に対して支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

※取組計画に応じた事業採択方式

<通常枠>

対象者:49歳以下の認定新規就農者

支援内容:機械・施設等の導入(機械・施設、家畜導入、果樹・茶の新

植・改植、機械リース等が対象)

支援額:国費上限500万円(経営開始資金の交付対象者は上限250万円)

補助率:国の補助上限1/2

※都道府県支援分の2倍を国が支援

<地域計画早期実現支援枠>

対象者:49歳以下の認定新規就農者、認定農業者

支援内容: ① 機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効

利用や、法人化、専門家活用等の円滑な経営移譲に向け

た取組

② 機械・施設等の導入

支援額:国費上限600万円(①と②の合計)

補助率: ① 国の補助上限1/3

② 国の補助上限1/2

※都道府県支援分の2倍を国が支援

く事業イメージン

国 +

都道府県

新規就農者の確保目標やサポート内容等を定めた方針を作成

市町村(事業実施主体)

事業計画の作成への助言及び指導、助成金の交付等

新規就農者

主な交付要件:

<通常枠>

- 1 独立・自営就農する認定新規就農者であること(令和7年度以降が対象)
- 2 経営開始5年目までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること
 - ※ 親元就農者の場合は、**継承する農業経営に従事してから5年以内に 継承**し、継承する経営を発展させる計画(売上1割増等)であること
- 3 **目標地図**に位置づけられ、又は位置づけられることが確実と見込まれること、若しくは農地中間管理機構から農地を借り受けていること
- 4 機械・施設の取得費用等(本人負担分)について、金融機関から融資を受けていること

<地域計画早期実現支援枠>

- 1 **将来像が明確化された地域計画***又は**目標集積率が現状集積率を上回っている地域計画**に位置づけられ、又は位置づけられることが確実と見込まれること
 - ※地域計画に掲げられた農地の目標集積率が高い(8割以上等)地域
- 2 **令和5年度以降に農業経営を開始**した個人・法人であること
- 3 青色申告を行うこと
 - 機械・施設の取得費用等(本人負担分)について、金融機関から融資を受けていること
- 5 経営開始資金との併用は不可

[お問い合わせ先] 経営局就農・女性課(03-3502-646929

新規就農者育成総合対策のうち

農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

令和8年度予算概算要求額 17,684百万円(前年度 10,748百万円)の内数

く対策のポイント>

地域計画の策定により明らかになった受け手のいない農地に円滑に新規就農者を誘致するため、関連事業と連携し、地域の関係機関による誘致体制の整 備や、技術習得のための研修農場の整備、就農前後の方に対するトータルサポート活動、就農に適した農地の整備等を一体的に支援します。

<事業目標>

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

く事業の内容>

1. 新規就農者の誘致体制の整備

複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践、就農前後 の方々に対するトータルサポート活動を支援します。

研修農場の整備又は農地整備等関連事業と併せて実施する場合:定額、上限300万円/地区 上記以外の場合:定額、上限200万円/地区)

2. 研修農場の整備

就農希望者が実践的な研修を行う研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、 施設整備等を支援します。(1/2以内)

〔雇用就農の輩出に向けた取組〕

雇用就農に適合した研修農場を横展開するため、研修農場の整備のほか、市町村 等が関係者と共同で行う、研修の計画・実施、農業法人等とのマッチング、就農後の フォローアップ等を支援します。

「ソフト:定額、上限300万円/地区、研修農場の整備:1/2以内〕

(農地整備等関連事業)

• 遊休農地解消対策事業

目標地図において受け手が位置付けられていない游休農地について、農地バンク 等による簡易な整備を支援

基盤整備事業(農地耕作条件改善事業等)

時畔除去による区画拡大や暗渠排水等の**きめ細かな耕作条件の改善への支援**等

<事業の流れ>

定額、1/2

全国農業委員会 ネットワーク機構

定額、1/2

都道 定額、1/2 府県

市町村、 協議会、 民間団体

く事業イメージン

都道府県

普及組織

新規就農者の誘致体制の整備

(複数機関の協働による効果的な誘致・支援 体制の構築)

コーディネータ設置、検討会開催、先進地視察、

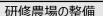
マニュアル整備 等

(誘致の実践)

地域農業のPRコンテンツ作成、現地見学会開催 等

(就農前後の者に対するトータルサポート活動の実施)

- ・短期農業研修の実施
- ・就農相談員の設置又は地域の先輩農業者への 依頼により、就農前後の者に対する農地確保、 資金調達、生活面、技術面等についての 相談対応・指導 等を実施



農業用機械・設備の導入、農業用ハウス等の整備



〔雇用就農の輩出に向けた取組〕

雇用就農に適合したカリキュラムの開発及び研修の実施、地域の農業法人等とのマッチ ングの場の提供、技術・経営力の更なる向上等就農後のフォローアップ等

いずれも実施する場合は優先的に採択

研修農場の用に供する農地又は就農に適した農地の整備

游休農地解消対策事業 / 基盤整備事業(農地耕作条件改善事業等)

[お問い合わせ先] 経営局就農・女性課(03-6744-21620





市町村



農業者・

農業法人



意欲ある農業者の経営発展の促進

<対策のポイント>

農業経営の規模拡大等に伴い拡大する資金ニーズに対応するため、農業近代化資金を見直し、**農業経営高度化資金(仮称)**とすること等により、民間資 金の更なる活用を推進するとともに、経営改善に意欲的に取り組む農業者等を金融面から支援するため、金利負担を軽減等します。

<事業目標>

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

く事業の内容>

1. 農業経営高度化資金(仮称)利子補給金

【融資枠】20億円(前年度 -)

業務区域が2県以上にまたがる農業を営む者等に対し、農林中央金庫が農業経営高度化資金(仮 **称)**を融通した場合、所要額を**利子補給金として交付**します。

2. 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業

【融資枠(農業経営高度化資金(仮称))】100億円(前年度 100億円)※

地域計画に位置付けられた認定農業者等を金融面から支援するため、農業経営高度化資金(仮 **称)**について、貸付当初5年間の金利負担を軽減します。

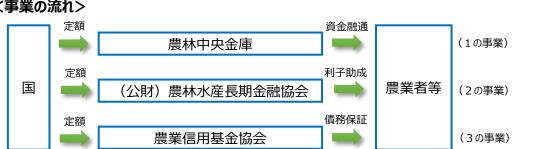
3. 農業信用保証保険支援総合事業

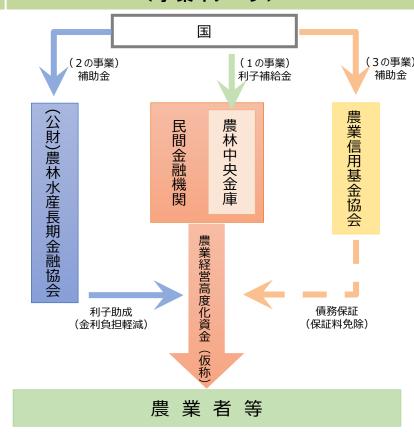
【保証枠(農業経営高度化資金(仮称))】250億円(前年度 250億円) ※

地域計画に位置付けられた認定農業者等が借り入れる農業経営高度化資金(仮称)について、農 業信用基金協会の債務保証に係る保証料を貸付当初5年間免除するための補助金を交付します。

※要求時点の金利、保証料率等に基づくもの。前年度の対象資金は農業近代化資金

<事業の流れ>





く事業イメージン

[お問い合わせ先]

経営局金融調整課 (03-3501-3726) 1

地域外からの担い手の参入促進

く対策のポイント>

将来の受け手が位置付けられていない農地を引き受けやすくするため、農地中間管理機構(農地バンク)の活用により、当該農地の集約化、大区画化によって 誘致団地の整備を行うとともに、国・都道府県・市町村が連携した地域外からの担い手の参入促進の取組に係る支援体制の構築、担い手不足の地域と担い手と のマッチング、担い手による機械・施設等の導入等を支援します。

<政策目標>

販売金額に占める主業経営体+法人等団体経営体シェア拡大(9割「令和12年度まで)) 〇担い手への農地集積率向上(7割「令和12年度まで))

<事業の全体像>

農地を集約化し農業団地を設定

白地農地の集約化

- ・市町村のほか、都道府県、農業委員会、 農地バンク、農協、土地改良区等が協 カして、地域計画のブラッシュアップ を行い、将来の受け手が位置づけられ ていない白地等農地を集約化
- ・農業団地(担い手参入)エリアを設定
- ◇農地集約化促進事業 8,091百万円の内数
- ◇農業経営・就農支援体制整備推進事業 1,130百万円の内数





基盤整備/地域外からの担い手誘致

農地等の基盤整備

- した農地を対象に、農業団地 エリアを含め、
- ①農地の大区画化
- ②草刈り・水管理等の 管理作業の省力化整備
- ③水田の汎用化・畑地化
- 4)農道の整備 等を集中的に実施
- ◇農業競争力強化基盤整備事業
- <公共> 80,339百万円の内数
- ◇農地の耕作条件改善 24,384百万円の内数

・農地バンクを活用して集約化・老木・廃農業用ハウス等の 移設・撤去等の対策を検討

農業団地(担い手参入) エリア整備



地域外からの担い手の誘致

- ・国・都道府県・市町村の担い手参入支援 に関する連携体制を構築し、
- ①集約する白地等農地(農業団地)、参入希 望法人の情報の一元化
- ②農業法人・企業参入フェア、現地視察 等を実施し、担い手誘致を促進
- ◇農業経営・就農支援体制整備推進事業 1,130百万円の内数(再掲)



機械・施設等の導入促進

個者への機械・ 施設等の導入促進

- ・地域計画に基づく農地の集 積・集約化や付加価値向上 に取り組む担い手に対し機 械・施設等の導入を促進
- ◇農地利用効率化等支援交付金 3,007百万円の内数







白地農地が解消

(参考)地域計画と関連付けられた事業(R6補正、R7予算)

- 地域計画の実現に向け、地域計画策定区域、目標地図に位置付けられた者を対象に、各種補助事業と関連付け。
- 農地利用効率化等支援交付金

目標地図に位置付けられた者の農業用機械・施設の導入を支援

集落営農連携促進等事業

目標地図に位置付けられた集落営農の連携・合併に向けた収益力強化等を目指すためのビジョンづくりやその具体的な取組を支援

新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金・誘致環境整備事業

目標地図に位置付けられた新規就農者の経営開始時の資金や機械・施設等の導入、地域計画の区域内の研修農場の整備等を支援

● 雇用就農資金

目標地図に位置付けられた農業法人等による就農希望者の雇用や職員の派遣研修の取組を支援

● 強い農業づくり総合支援交付金

地域計画の区域内等の集出荷貯蔵等の産地の基幹施設の導入を支援

● 新基本法実装・農業構造転換支援事業

老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援

農業競争力強化基盤整備事業

地域計画の区域内で農地バンクが借り入れている農地で都道府県が行う農業者が費用負担することのない基盤整備等を支援

農地耕作条件改善事業

農地バンクによる担い手への農地集積等に向けて、地域計画策定地域におけるきめ細やかな耕作条件の改善等を支援

■ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

地域計画の区域内等における農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を支援

● 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策のうち果樹経営支援等対策事業

省力的な樹園地への改植・新植、それに伴う未収益期間における幼木の管理経費等を支援

● グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業

地域計画の区域内等における輸出産地のモデル形成等の取組を支援

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち有機農業拠点創出・拡大加速化事業

地域計画の区域内で市町村等における地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進するオーガニックビレッジの創出に向けた取組を支援

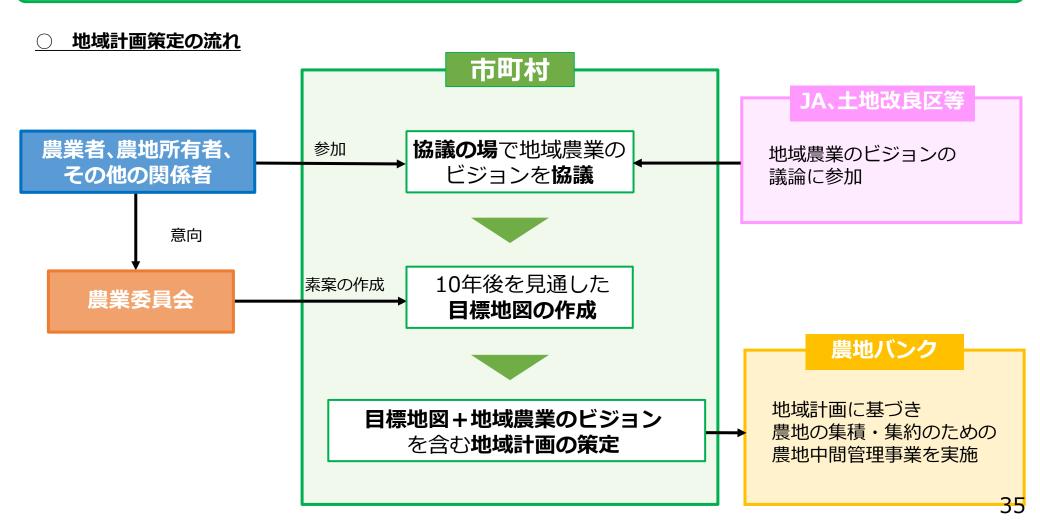
飼料備蓄・増産流通合理化事業

国産飼料の生産・利用拡大を図るため、飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進等を支援

- (参考)・地域計画の概要
 - ・地域計画の策定状況一都道府県別一

地域計画の概要

- 令和5年の**改正農業経営基盤強化促進法**により、**市町村**は、農業者・農業委員会・農地バンク・JA・土地改良区 等の関係者による話合いを踏まえ、**本年3月末まで**に地域計画を**策定**。
- 地域計画の目的は、地域の農業の将来ビジョンを明確化するとともに、農業者の減少下における10年後の農地利用の確化(目標地図)を通じた①将来にわたる適正な農地利用の確保、②農地の集約化の推進による生産性向上。



地域計画の策定状況(令和7年4月末時点)-都道府県別-

都道府県	策定	策定された	地域計画区域内の 農用地等面積	うち受け手不在の農地			
10 担	市町村数	地域計画数	長用地等面積 (千ha)	農地面積(千ha)	割合		
合計	1,615	18,894	4,222	1,339	31.7%		
北海道	172	489	1,200	112	9.4%		
青森県	40	209	151	49	32.2%		
岩手県	33	410	155	66	42.9%		
宮城県	33	196	119	32	27.2%		
秋田県	25	323	148	47	32.0%		
山形県	35	368	123	37	30.0%		
福島県	57	1,007	147	71	48.3%		
茨城県	44	372	148	76	50.9%		
栃木県	25	492	125	51	40.9%		
群馬県	35	260	63	39	62.0%		
埼玉県	61	394	62	35	56.8%		
千葉県	48	529	96	54	56.1%		
東京都	14	22	2	2	89.3%		
神奈川県	29	100	10	5	47.7%		
山梨県	27	195	16	4	23.5%		
長野県	77	444	97	34	34.7%		
静岡県	34	242	59	35	59.0%		
新潟県	29	226	169	31	18.4%		
富山県	15	233	64	21	32.4%		
石川県	19	656	38	10	26.9%		
福井県	17	883	37	7	19.7%		
岐阜県	41	261	46	21	45.4%		
愛知県	50	311	58	23	40.1%		

都道府県	策定	策定された	地域計画区域内の	うち受け手不在の農地			
邻坦 / 尔	市町村数	地域計画数	農用地等面積 (千ha)	農地面積(千ha)	割合		
三重県	28	461	32	14	44.0%		
滋賀県	19	1,161	42	5	11.9%		
京都府	25	242	24	3	10.8%		
大阪府	35	330	9	8	80.2%		
兵庫県	37	1,756	47	12	24.7%		
奈良県	28	289	8	3	40.4%		
和歌山県	28	128	34	21	61.5%		
鳥取県	19	223	33	18	54.5%		
島根県	17	339	33	12	37.1%		
岡山県	27	267	65	41	63.4%		
広島県	20	199	63	42	66.7%		
山口県	18	285	36	17	47.1%		
徳島県	24	116	29	22	73.5%		
香川県	16	188	39	28	71.9%		
愛媛県	20	346	45	25	56.1%		
高知県	34	253	32	20	62.6%		
福岡県	52	425	67	22	32.2%		
佐賀県	20	343	52	14	27.7%		
長崎県	21	416	41	8	19.4%		
熊本県	45	420	111	34	31.0%		
大分県	17	473	52	27	51.9%		
宮崎県	26	791	54	13	23.6%		
鹿児島県	43	660	96	35	36.3%		
沖縄県	36	161	42	32	76.7%		